

## ＜月謝制固定講座利用規定＞ 2020年4月1日現在

### 第1条) 受講に関する費用

- 1) 授業料、入学金、施設管理費、テキスト代、休学手数料が必要です。
- 2) 授業料及び諸費用を変更する場合は、変更する2ヶ月前までに契約者本人（未成年の場合は保護者）に通知します。

### 第2条) 契約期間

- 1) 1ヶ月単位の月謝制。退学のお申し出がない限り毎月20日に自動更新となります。

### 第3条) お支払方法

- 1) ご指定の金融機関の口座より、毎月27日に翌月分の授業料と施設管理費の諸費用が、自動引き落としとなります。契約時に【口座振替申請書】をお渡ししますので、必要事項を記入、署名、銀行へ届けている印鑑で捺印後、3日以内に返信用封筒で弊社に送付して下さい。口座引落手続きが完了するまでは、前月の20日までにお支払い下さい。
- 2) 期日までにお支払い頂けない場合、残高不足等により口座引落ができなかった場合は、再請求の手続きを取ります。再請求の支払い期限を超えてもお支払い頂けない場合や悪質な場合には、再請求手数料（実費）を徴収させて頂く場合があります。【入学時初期費用】に関しては、受講契約書に定める期日までに納入して下さい。

### 第4条) 授業の予約

- 1) 月謝制固定講座の生徒様は、前々月の20日に翌々月の月謝枠が毎週同じ時間に自動予約されます。生徒様は毎週の授業の予約は必要ありません。毎月20日を過ぎますと翌々月の月謝枠が自動的に確保され、授業料が発生します。

### 第5条) 季節休暇に伴う授業の予約

- 1) 毎年1月、8月、12月は、季節休暇（休校）が1週間あります。1月・8月・12月は3週間のみ開講となりますので、各月4回目の授業の予約を予約期限（季節休暇月の20日）までをお願いします。受講期限（季節休暇月の翌月17日）は予約期限の4週間先までとなり、受講期限を過ぎてからの受講はできません。

### 第6条) 授業の振替

- 1) 授業の振替は、振替元授業開始時間の24時間前迄に、振替元授業を振替先授業に変更して下さい。退学後の受講はできません。

### 第7条) 授業の欠席登録

- 1) 24時間前までの授業のお振替が間に合わなかった生徒様に【当日予約75%割引券】を発行します。授業開始時間の75分前までに生徒画面から【欠席登録】を頂いた生徒様が対象です。割引券の使用期限は、発行月の翌月末までです。

### 第8条) 授業追加（サービスタイム）制度

- 1) 月謝制の生徒様が通常の授業に1回単位で追加して受講、授業料は受講前に現金都度払いです。当日予約、当日受講は全てのクラスの授業料が50%OFF（翌日以降の予約は通常料金）となります。サービスタイムは予約後の授業の振替やキャンセルはできません。

### 第9条) 担当講師

- 1) 授業を担当する講師は、基本的に学校側に任せて戴きます。学校の事情により受講当日に変更になる場合があります。必要に応じて事務局員が授業を担当します。

### 第10条) 各種変更手続き

- 1) 退学、休学、講座変更、月謝枠（曜日・時間・人数）の変更は、毎月20日締め翌々月から可能です。各種変更手続きは、毎月20日までに書面でお申し出ください。休学する場合は、休学手数料と施設管理費が必要です。休学期間は1ヶ月単位、6ヶ月以内です。休学期間終了の翌月からは、休学前と同じ日程で自動予約されます。休学期間中は【サービスタイム制度】は利用できません。

### 第11条) 各講座共通事項

- 1) 弊社所属の講師及びスタッフと弊社以外との直接契約の交渉はいかなる場合も禁止させて頂きます。
- 2) 連絡なく6ヶ月以上授業を欠席している生徒様は学校独自の判断により、強制的に退学して頂く場合があります。この場合、授業料、施設管理費等の返金はありません。お支払い頂くべき不足金に関しましてはご請求させて頂きます。
- 3) 利用規定を順守頂けない、不公平な要求等で他の生徒様にご迷惑がかかる場合は、やむなく退学して頂く事もあります。この場合、授業料、施設管理費等の返金はありません。お支払い頂くべき不足金に関しましてはご請求させて頂きます。
- 4) 弊社施設内の設備、及び備品、商品等を故意、もしくは不注意により破損、棄損又は紛失した場合は、現金をもって指定された期日までに弁償して頂きます。
- 5) 弊社に損害を与えた場合や、不公平な要求等で弊社従業員に対する名誉棄損等、業務妨害に該当する場合は損害賠償を請求させて頂きます。
- 6) 生徒様が、台風・地震等の自然災害及び電車遅延・病気・事故等予期できない理由で予約した授業に出席できない場合は、利用規定に沿って授業料が発生します。弊社が、台風・地震等の自然災害及び電車遅延・病気・事故等予期できない理由で臨時休講となった場合は、生徒様とご相談の上、別な日時に無料でお振替をさせて頂きます。その他、利用規定に無い事象が発生した場合は、誠意をもって生徒様と協議します。
- 7) 本利用規定は、社会情勢、及び会社の事情により将来変更になる場合があります。変更する場合はホームページ生徒画面にて告知致します。

## <月謝制自由講座利用規定> 2020年4月1日現在

### 第1条) 受講に関する費用

- 1) 授業料、入学金、施設管理費、テキスト代、休学手数料が必要です。授業料及び諸費用を変更する場合は、変更する2ヶ月前までに契約者本人（未成年の場合は保護者）に通知します。

### 第2条) 契約期間

- 1) 1ヶ月単位の月謝制。退学のお申し出がない限り毎月20日に自動更新となります。

### 第3条) お支払方法

- 1) ご指定の金融機関の口座より、毎月27日に翌月分の授業料と施設管理費等の諸費用が、自動引き落としとなります。契約時に【口座振替申請書】をお渡しますので、必要事項を記入、署名、銀行へ届けている印鑑で捺印後、3日以内に返信用封筒で弊社に送付して下さい。口座引落手続きが完了するまでは、前月の20日までにお支払い下さい。
- 2) 期日までにお支払い頂けない場合、残高不足等により口座引落ができなかった場合は、再請求の手続きを取ります。再請求の支払い期限を超えてもお支払い頂けない場合や悪質な場合には、再請求手数料（実費）を徴収させて頂く場合があります。【入学時初期費用】に関しては、受講契約書に定める期日までに納入して下さい。

### 第4条) 授業の予約

- 1) 月謝制自由講座の生徒様は、毎月1日～月末迄に契約回数分を受講して下さい。未予約分は翌月に持ち越す事ができます。
- 2) 授業の予約は、当日から4週間先までの期間で予約可能です。退学後の受講はできません。

### 第5条) 授業の振替

- 1) 授業の振替は、振替元授業開始時間の24時間前迄に、振替元授業を振替先授業に変更して下さい。退学後の受講はできません。

### 第6条) 授業の欠席登録

- 1) 24時間前までの授業のお振替が間に合わなかった生徒様に【当日予約75%割引券】を発行します。授業開始時間の75分前までに生徒画面から【欠席登録】を頂いた生徒様が対象です。割引券の使用期限は、発行月の翌月末までです。

### 第7条) 授業追加（サービスタイム）制度

- 1) 月謝制の生徒様が通常の授業に1回単位で追加して受講、授業料は受講前に現金都度払いです。当日予約、当日受講は全てのクラスの授業料が50%OFF（翌日以降の予約は通常料金）となります。サービスタイムは予約後の授業の振替やキャンセルはできません。

### 第8条) 担当講師

- 1) 授業を担当する講師は、予約時に選択できます。学校の事情により受講当日に変更になる場合があります。必要に応じて事務局員が授業を担当します。

### 第9条) 各種変更手続き

- 1) 退学、休学、講座変更、月謝枠（曜日・時間・人数）の変更は、毎月20日締め翌々月から可能です。各種変更手続きは、毎月20日までに書面でお申し出ください。休学する場合は、休学手数料と施設管理費が必要です。休学期間は1ヶ月単位、6ヶ月以内です。休学期間終了の翌月からは、休学前と同じ講座で継続できます。休学期間中は【サービスタイム制度】は利用できません。

### 第10条) 各講座共通事項

- 1) 弊社所属の講師及びスタッフと弊社以外との直接契約の交渉はいかなる場合も禁止させて頂きます。
- 2) 連絡なく6ヶ月以上授業を欠席している生徒様は学校独自の判断により、強制的に退学して頂く場合があります。この場合、授業料、施設管理費等の返金はありません。お支払い頂くべき不足金に関しましてはご請求させて頂きます。
- 3) 利用規定を順守頂けない、不公平な要求等で他の生徒様にご迷惑がかかる場合は、やむなく退学して頂く事もあります。この場合、授業料、施設管理費等の返金はありません。お支払い頂くべき不足金に関しましてはご請求させて頂きます。
- 4) 弊社施設内の設備、及び備品、商品等を故意、もしくは不注意により破損、棄損又は紛失した場合は、現金をもって指定された期日までに弁償して頂きます。
- 5) 弊社に損害を与えた場合や、不公平な要求等で弊社従業員に対する名誉棄損等、業務妨害に該当する場合は損害賠償を請求させて頂きます。
- 6) 生徒様が、台風・地震等の自然災害及び電車遅延・病気・事故等予期できない理由で予約した授業に出席できない場合は、利用規定に沿って授業料が発生します。弊社が、台風・地震等の自然災害及び電車遅延・病気・事故等予期できない理由で臨時休講となった場合は、生徒様とご相談の上、別な日時に無料でお振替をさせて頂きます。その他、利用規定に無い事象が発生した場合は、誠意をもって生徒様と協議します。
- 7) 本利用規定は、社会情勢、及び会社の事情により将来変更になる場合があります。変更する場合はホームページ生徒画面にて告知致します。

## <回数制講座利用規定> 2020年4月1日現在

### 第1条) 受講に関する費用

- 1) 授業料、入学金、施設管理費、テキスト代が必要です。
- 2) 授業料及び諸費用を変更する場合は、更新時、もしくは契約時に契約者本人（未成年の場合は保護者）に通知します。

### 第2条) 契約期間

- 1) 契約日より2ヶ月以内の回数制。契約回数最終受講日、もしくは契約期間満了日のどちらか早い期日到来日までの契約となります。契約を更新した場合には、未予約分を持ち越す事ができます。

### 第3条) お支払方法

- 1) 授業料、及び諸経費総額を、契約書発行日を含めて3日以内に納入して下さい。

### 第4条) 授業の予約

- 1) 回数制講座の生徒様は契約時に契約回数分を全て予約して下さい。

### 第5条) 授業の振替

- 1) 授業の振替は、振替元授業開始時間の24時間前迄に、振替元授業を振替先授業に変更して下さい。退学後の受講はできません。

### 第6条) 授業の欠席登録

- 1) 授業を欠席する場合は、欠席登録をお願いします。1回分消化となります。

### 第7条) 担当講師

- 1) 授業を担当する講師は、基本的に学校側に任せて戴きます。学校の事情により受講当日に変更になる場合があります。必要に応じて事務局員が授業を担当します。

### 第8条) 解約、退学、変更手続き

- 1) 回数制講座は解約できません。契約終了まで契約事項を変更する事は出来ません。

### 第9条) 注意事項

- 1) 弊社所属の講師及びスタッフと弊社以外との直接契約の交渉はいかなる場合も禁止させていただきます。
- 2) 利用規定を順守頂けない、不公平な要求等で他の生徒様にご迷惑がかかる場合は、やむなく退学して頂く事もあります。この場合、授業料、施設管理費等の返金はありません。お支払い頂くべき不足金に関しましてはご請求させていただきます。
- 3) 弊社施設内の設備、及び備品、商品等を故意、もしくは不注意により破損、棄損又は紛失した場合は、現金をもって指定された期日までに弁償して頂きます。
- 4) 弊社に損害を与えた場合や、不公平な要求等で弊社従業員に対する名誉棄損等、業務妨害に該当する場合は損害賠償を請求させていただきます。
- 5) 生徒様が、台風・地震等の自然災害及び電車遅延・病気・事故等予期できない理由で予約した授業に出席できない場合は、利用規定に沿って授業料が発生します。
- 6) 弊社が、台風・地震等の自然災害及び電車遅延・病気・事故等予期できない理由で臨時休講となった場合は、生徒様とご相談の上、別な日時に無料でお振替をさせていただきます。
- 8) その他、利用規定に無い事象が発生した場合は、誠意をもって生徒様と協議します。
- 9) 本利用規定は、社会情勢、及び会社の事情により将来変更になる場合があります。変更する場合はホームページ生徒画面にて告知致します。